

令和3年第4回九戸村議会臨時会会議録

令和3年11月10日（水）

午前10時 開会 開議

◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和3年度九戸村一般会計補正予算（第5号）

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君	12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
教 育	長	岩 渕 信 義 君
総 務 課	長	大 向 一 司 君
移住定住担当課長		川 原 憲 彦 君
子育て支援担当課長		浅 水 涉 君
産業振興課長		中 奥 達 也 君
教 育 次 長		坂野上 克 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開会の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今から、令和 3 年第 4 回九戸村議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程に入る前に報告いたします。

11 月 10 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、1 件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、8 番、岩渕智幸君、9 番、渡 保男君、10 番、山下 勝君の 3 人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 3、議案第 1 号「令和 3 年度九戸村一般会計補正予算(第 5 号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、議案第1号「令和3年度九戸村一般会計補正予算(第5号)」について、ご説明申し上げます。

令和3年度九戸村一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正となります。

第1項といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,654万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億2,129万3,000円とするものでございます。

第2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

令和3年11月10日提出、九戸村長 晴山裕康。

ページをめくっていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正となります。

歳入につきましては、2ページのとおり、歳出につきましては、3ページのとおり、それぞれ補正額欄の金額を追加しております。

具体的な予算補正の内容につきましては、次のページ以降に添えております事項別明細書のとおりとなっておりますので、ご説明申し上げます。

まずは、歳入でございます。事項別明細書3ページをご覧ください。

16款県支出金、4項交付金、2目総務費交付金、1節地方創生臨時交付金として、2,506万4,000円を追加しております。

次に、20款繰越金となりますが、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金に前年度繰越金148万2,000円を追加しております。

次に、4ページに移りまして、歳出でございます。

まず、2款総務費でございますが、1項総務管理費、6目企画費、11節役務費の広告料33万6,000円は、地域おこし協力隊の来年度募集に向けたネット広告料となります。

次に、同じく企画費、18節負担金補助金及び交付金の公共交通運行継続支援金125万円は、新型コロナウイルス感染症により利用者減少などの影響を受けている乗り合いバス事業所、貸し切りバス事業者及びタクシー事業者に対し安定的な事業運営の継続を図ることを目的としてバス1台に対し10万円を。タクシー1台に対しては5万円を支援しようとするものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費には、あったか生活支援事業の事業費として、223万2,000円を計上しております。これは、低所得世帯のうち、一定の条件に該当する世帯に対し、冬期間の生活支援と消費拡大の推進を図ることを目的として、当初1世帯当たり8,000円を措置して

いたところですが、灯油価格が上昇していることから 4,000 円を増額し、1 世帯当たり 1 万 2,000 円の生活支援をするための予算を追加しようとするものでございます。対象は、558 人を見込んでおります。

次に、同じく社会福祉費、3 目老人福祉費、10 節需用費の修繕料 16 万 1,000 円は老人福祉センターの浴室と、国道沿いに設置している街路灯の修繕料となります。

次に、6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金補助金及び交付金は、九戸村産業活性化支援助成金として 850 万円を計上しております。

また、同じく九戸村産業活性化支援助成金 850 万円を 7 款商工費、1 項商工費、1 目商工振興費、18 節負担金補助金及び交付金に計上しているところであり、農林水産業費と商工費合わせて 1,700 万円となります。この助成金は、新型コロナウイルス感染症の拡大により売り上げが減少した村内生産者や事業者が事業形態を見直し、新たな取り組みを始めようとする場合や、生産性やサービスの向上を図ることで経営基盤の強化を図ろうとする場合に、その事業費を支援することを目的としております。この助成金の内容につきましては、お手元に九戸村産業活性化支援助成金についてという表題の資料をお配りしているところです。

私の提案説明の後、移住定住担当課長から詳細について、ご説明を申し上げます。

それでは、次に 5 ページをお願いいたします。

8 款土木費をご覧ください。4 項住宅管理費、1 目住宅管理費、10 節需用費、修繕料 90 万円を計上しております。この修繕料につきましては、過去、撤去住宅の修繕に経費を要したことから予算の残額が少なくなっておりますので、今後の修繕料を見込んで予算を追加するものでございます。

次に、10 款教育費をご覧ください。1 項教育総務費、2 目事務局費には 17 節の備品購入費 447 万 4,000 円のほか、11 節役務費、26 節公課費、合わせて 458 万 2,000 円を計上しております。これは通学距離が長距離等の状況にある小学生の通学の送迎用車両として、新たにワゴン車 1 台を取得する経費をお願いするものでございます。

次に、同じく教育費、6 項保健体育費、3 目学校給食施設費、10 節需用費の修繕料 8 万 5,000 円は、去る 10 月 6 日に発生した震度 4 の地震により、給食センター厨房内の天井板の一部が被害を受けましたので、その修繕を行おうとするものでございます。

以上、令和 3 年度一般会計補正予算(第 5 号)の概要について、説明いたしました。

○議長(櫻庭豊太郎君) 移住定住担当課長。

説明は、簡潔明瞭にお願いします。

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、九戸村産業活性化支援事業について、説明させていただきます。

まず、趣旨でございますけれども、先ほど総務課長からあったとおり、これまでの状態を見直し、新たな事業等を展開しようとする取り組み。そして、事業の生産性やサービスの向上により、経営体質を強化しようとする取り組みに対して助成しようとするものでございます。助成率ですが、事業経費の3分の2以内。そして助成金の上限が100万円以内としております。なお、助成対象経費については、建築費、機械設備等導入費、外注費、広告費、販売促進費、社員研修費としております。

なお、申請手続きについては、5の1から4に沿った形で行いたいと思います。なお、農林事業につきましては、2階の産業振興課。そしてその他については、3階のI J U戦略室の方で事務を進めたいと考えております。

最後にスケジュールでございますが、11月17日に広報でお知らせをして、その後、3回の応募を受け付けたいと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 歳出の5ページですけれども、ワゴン車の購入というところがありましたけれども、どの地域の、どのように回るのか。ちょっと詳しく説明いただきたいです。

○議長（櫻庭豊太郎君） 教育次長

○教育次長（坂野上克彦君） 今年度について申し上げますと、今のところ対象になる児童が村内に20名ほど該当になるというふうに考えておりますが、江刺家小学校、長興寺小学校が主になるというふうに思っております。今回の公用車の取得に関しましては、そのディーラー、販売会社の方からは非常に納入の時期が、納入までに時間を要するというのを聞いておまして、おそらく今年度末あたりの納入になるというふうに考えております。ということで、今年度については、今、取得する公用車は実際的には活用されず、来年度以降の活用になるというふうに思っております。

来年度以降につきましては、また、児童の居住地とかが変わってまいりますので、そのたびに対応していくということになりますので、今年度の配車等も含めまして、今、検討中で、なるべく早期に取り掛かりたいというふうに考えておりますので、そのように理解していただければと思います。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 今、説明のありました産業活性化支援助成金。これにつきましては、すでに事業導入の案内文が送付されている一部の団体等があります。こういうふうな事業については、議員全員協議会等を開催して、趣旨について説明をする機会もあっていいのではないかと思います、その点が1点。

それから、この大きな事業費は、農林水産業費、商工費ともに850万。この積算根拠についてお尋ねをします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ただ今のご質問でございますが、私どもも全員協議会で事前にご説明しようというふうに考えておりましたが、日程の関係で説明が不十分でございました。改めて、その件に関しましては、お詫び申し上げたいと思っております。

○議長（櫻庭豊太郎君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 850万円の予算の根拠ですけれども、1事業あたり85万円の、農林業費とも10件程度を見込んだ積算でございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 2款総務費の広告料のところですが、33万6,000円の広告料を計上しておりますが、来年度の地域おこし協力隊の募集に係る広告費というような説明だったと思いますが、来年度はどのような募集をしようとしているのか、お尋ねをします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 来年度の地域おこし協力隊につきましては、いま現在考えておりますのは、まず九戸村の農業の活性化を図るための協力隊を募集したいと考えております。

また、空き家などが非常に多くなっておりますので、空き家リフォームなども手掛ける協力隊が来ていただきたいなと思っております。これ以外にも村内の関係者からは、さまざまな要望をいただいております。

具体的には、今年度も採用いたしました南部箒であるとか、後は新たに南部箒の後継者という話とか、さまざまいただいております。それらのある程度網羅した形で募集をしたいというふうに考えております。

ちなみに、目標の人数でございますが、6名ほど募集できればなと考えておるところでございます。

○議長（櫻庭豊太郎君） 2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 来年度6名、すでに今年度は8名の協力隊を募集して活動されているわけですが、最終的に翌年度もあるわけですね。最長で3年間だったと思いますが、そうすれば3年平均で総数がどの程度に定めておられるのか、お尋ねをします。

○議長（櫻庭豊太郎君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今年度は8名を受け入れたところでございまして、可能であれば、ある程度そういった人数をコンスタントに受け入れてできるだけ定住につなげていきたいなというふうには考えておるところでございまして。

現在、住む場所、いわゆる住居の問題がございまして、関係者にいろいろご相談しまして、空き家の活用なども含めて今検討しているところでございまして。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） もう1点だけお願いします。

住宅管理費のところの修繕料90万円がありますけれども、実は住宅に住まわれている方で、雨どいを取ってしまったので、すごく雨だれになって冬は凍って滑ったりすると。それが北側に向かっている玄関なので、雨どいをぜひまた付けてほしいという要望があるんですが、その辺の調査なり、修繕の予定とかなりをなさっているのかとかいうか、付けてもらいたいという要望がありますが、お願いできますでしょうか。

○議長（櫻庭豊太郎君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 今、そういうふうな要望は伺っておりませんが、担当の方に話をし、こちらの方にお話しただければ現場を確認して対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻庭豊太郎君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「令和3年度九戸村一般会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（櫻庭豊太郎君） 以上をもちまして、令和3年第4回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会（午前10時21分）